

2025（令和 7）年 12 月 1 日

川崎地質株式会社 行動計画（次世代育成）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 12 月 1 日～2027 年 11 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：男性の育児休業取得率を 50%以上とする。

<対策>

2026 年 1 月～ 毎年、育児・介護休業制度について周知する。

目標 2：各月の時間外労働時間(法定外労働時間+法定休日労働)の基幹職平均を 30 時間未満とする。(管理監督者を除く)

<対策>

2025 年 12 月～ 週 1 回ノー残業デーを推進する。

年度初めに有給休暇取得促進日をカレンダーとして設定・周知する。

四半期ごとに社内全体会議で、事業所別の時間外労働実績を報告する。